

# 北法律2011年新春セミナーと懇親会のご案内

日時 2011年2月10日（木曜日）

新年恒例の今年の新春セミナーと懇親会をご案内します。ご出席下さい。

## I 新春セミナー 午後5時30分開会（7時まで） 〈無料〉

### 今年のテーマ

政治と経済の行き詰まりで、日本が憲法のもとで本来歩むべき道がより混迷し、**軍事費の増大**と**社会的格差の拡大**が連動し、いっそう目立っています。この状況のもとで、九条とともに、憲法のどこを生かし、何を活動にのせて実現していくべきでしょうか。それが今日、問われています。

### 講演

## 「いま、憲法からみて、日本の政治と経済に何が求められているか」

一橋大学名誉教授 杉原 泰雄 先生

杉原泰雄先生は、長年一橋大学法学部で教授を勤められ、同時に市民生活改善のために、社会の幅広い分野に憲法をどう適用させて行くべきか、その方策を探求され、多くの労作を著してこられました。最近では、経済・財政の分野まで研究を広げられ、大著「憲法と資本主義」（08年・勁草書房）、「憲法と資本主義の現在」（10年・同書房）を出版されています。

今回のご講演では、かつてのソビエトの破綻と同様に、軍事支出が増大しアメリカの経済・財政が危機にあり、このため日本の**軍事支出の増大**に圧力が増しています。日本がそのためいっそう**社会保障と財政の危機**を招く状況にあることなどについて、お話していただきます。

ご期待下さい。そしてぜひ御参加下さい。

## II 新春懇親会 午後7時30分開会（9時まで） 〈会費3千円〉

### ともに語ろう、市民の手と手を繋ぐ「北の砦」

新しく入所した長谷川弥生弁護士を紹介し、所員の弁護士と事務局が皆様方との交流を深め、弁護士と面接する日時などを相談することがおありなら、お気軽におたずね下さい。

今後は、相続・遺言などテーマを決めて希望者と「ミニ研究会」を持つことも考えています。その必要及びテーマなどについても、ご意見をきかせて下さい。

なお、終わりに恒例の福引きもあります。懇親会にもぜひ、御参加下さい。

場所

北とぴあ16階 天覧の間

（JR京浜東北線・地下鉄南北線とも王子駅下車・徒歩3分）

東京北法律事務所

TEL 03-3907-2105 FAX 03-3907-2183

